戸籍謄本・抄本等の請求書

※本籍地が熊野町にある方はこちらに記載してください

令和 年 月 日

熊野町長

_ ①窓口に来た人	•				※調氷には	本人唯認質	料が必要です。	
	町内	熊野町		7目	Ę	Ę H	뮹	
住 所	- h			丁目	ج ا	K H	믕	
12 //1	町外				<u>3</u>	番地		
	TEL ()		_				
フリガナ					明・大			
氏 名				生年月			月 日生	
必要な人との関係	な人との関係 口本人 口配偶者 口子 口父母 口祖父母 口孫 ロその他()※本人・配偶者・直系以外の人からの請求には、原則委任状が必要で			E状が必要です。				
②使用目的は何	「ですか	※その他の人は使用目的	的、提出先 [;]	を具体的に記入して	てください。		_	
最近2週間以内に戸 ③どなたのが必要		れた人はお申し出くださ	ν ₎ (月 日	届)			
						番		
本籍	熊	野町		丁目				
(熊野町)					番	也	
フリガナ	ガナ			フリガナ				
	□□窓	口に来た人と同じ), 	□窓□に来た人と同じ			
筆頭者の氏	名			必要な人の 氏 名				
					明·大·昭 平·令	年	月 日生	
戸籍 除籍			改製原戸籍 附票の写		の写し			
(450円) 全部事項		(750円) 電算	紙	(750 P 平成	昭和	全員	一部	
* * * * * * * * * * * * * * * * * * * *	通	通	通	通		*****	通	
届書記載事項証明書 受理		受理証明書				身分	 証明書	
(350円) (350円)			(350円)		(300円)			
年 月 日	届	年 月 日	届					
	通		通		通		通 —————	
	也(独身証明	1)	
無料交付	無料交付 住居表示 通・その他())			
。 《偽りその他不正の手段により交付を受けたときには、30万円以下の罰金に処せられます。(戸籍法 133条)								

※偽りその他不正の手段により交付を受けたときには、30万円以下の罰金に処せられます。(戸籍法 133条) ※附票の写しに本籍・筆頭者及び在外選挙登録地の記載を希望される方は、申出ください。申出がない場合は、必須項目のみ記載されます。(必須項目:氏名・生年月日・性別・住所) □ 記載する

受付	検認	本人確認書類 添付書類
		免 保 住力 個力 旅 外 年 社 学 介 後 戸籍 委任状 契約書 口頭(本 前 父母 カ)その他() その他()

戸籍謄本・抄本等の請求書についての注意事項

- ※不正な使用目的の場合は交付できません。偽りその他不正の手段により交付を受けたときは罰金(30万円以下)に処せられます。
- ※窓口にきた人が、戸籍に記載されている人又はその配偶者及び直系の尊属・卑属(父母、祖父母、子、孫など)以外の場合は、別に「委任状」が必要です。
- ※窓口に来た人の本人確認を行いますので、写真付きの本人確認書類(運転免許証、パスポート、写真付きの住民基本台帳カードなど)の提示が必要です。なお、本人確認書類が国民健康保険証など写真付きでない場合等には、さらに別の本人確認書類の提示やご質問をさせていただく場合もございます。(代理人の場合は委任状も必要)

委 任 状(すべて委任する本人が記入して下さい。)

熊野町長 様

令和 年 月 日

委任する人

住所	熊野町	連絡先				
氏名		生年月日	明·大 昭·平 西暦(AD)	年	月	日生

私は、下記の者を代理人と定め、次の証明書などの交付申請をする権限を委任します。

証明種類	必要数	証明種類	必要数
戸籍謄本(全員)	通	除籍謄本	通
戸籍抄本(一部)	通	原戸籍謄本	通
戸籍附票(全員)	通	身分証明書	通
戸籍附票(一部)	通	届出書記載事項証明書	通

本籍安芸郡熊野町
筆頭者
抄本(一部の場合) 必要な方の氏名
この書類を必要とする理由
人里大

住所		連絡先	
氏名	続柄	生年月日	明・大 昭・平 年 月 日生 西暦(AD)